

平成30年第14回大川市教育委員会（定例会）会議録

平成30年10月25日、大川市役所第2委員会室において、平成30年第14回教育委員会（定例会）を開催した。出席者及び会議の経過並びに結果は次のとおりである。

1. 開会及び閉会に関する事項

開会 15時00分
閉会 17時10分

2. 出席委員の氏名

教育長 記伊 哲也
委員 谷川 朋昭
委員 一ノ瀬直子
委員 蔵本美保子
委員 恵崎 浩則

3. 欠席委員

なし

4. 事務局等の出席者

学校教育課長	石橋 正隆
学校教育課主幹	古賀美保理
生涯学習課長	岡 辰磨
学校教育課長補佐	本田 龍雄
生涯学習課長補佐	岡 美詠子
記録者・学校教育課総務係	永島 潤一

5. 傍聴者

なし

6. 付議案件

審議事項

- (1) 議案第28号 教育委員会の点検・評価について

報告事項

- (1) 臨時職員等の任用について

7. 教育長の挨拶の要旨

- (1) 第6次長期総合計画策定について

現行の第5次計画は2010年から2019年までを計画期間としているが、教育委員会では教育に関することで、主には子どもたちのこと、次に生涯学習のことの2つの柱で作成を進めている。この状況を踏まえ、「大川市教育振興プログラム」も計画期間を合わせて策定する予定である。

(2) センダンの木について

先日の教育委員会においてご承認いただき、文化センター正面と大川中学校の校門にセンダンの樹を植樹した。苗木の周りが腐食してきている報告があり、悪戯の疑いがあることから、警察へ捜査を依頼しているところである。

8. 議事の概要

審議事項	第28号 教育委員会の点検・評価について
委員	教育委員の名簿について、私は昨年10月からの委員で、9月まではA委員が在籍していた。名簿はこの表記で良いか。
事務局	例年この表記の取扱いであるため、問題は無い。
委員	随分前の事柄が記載されており、もう少しスピーディな作業はできないのか。
事務局	ご指摘のとおり、翌年度の施策に反映させるべきものである。以前はもう少し早く提案していたが、今年度は作業が遅れておりお詫びしたい。
教育長	遅れた要因の分析はできているか。
事務局	事務処理の遅れである。
委員	「達成状況」について、小学校は国語・算数の評価が低い、評価の目標は全国平均を基準にしなければならないのか。勉強が「好き」や「嫌い」は点数では表せない、「好きな子どもが9割いる」等の評価目標ではいけないのか。他にも「学校の決まりを守っているか」の項目では89.3%の子どもたちが「守っている」と回答しているが、全国基準より3%低いために評価は1となっている。規範意識の部分の評価の仕方として疑問が残る。
事務局	当初から全国との比較による評価方法を採用していた。達成状況としては、設定された目標値をクリアできたかどうかでしか評価できない。
教育長	教育振興プログラムの中に評価の指標が記載されている。そこに「全国学力・学習状況調査と比較して」とある。平均であれば、半分の全国市町村は高いか低いかにのみなる。このやり方がどうかということ。「8割も取れていればいいのでは」という見方もあるため、次期計画で基準を決定すべきと考える。
委員	目標値の達成度について、テストの点数であれば客観的に見られるが、それだけではないと考えている。総合的に評価をした方がいいのではないか。評価は教職員か、市教委職員か。
事務局	評価は市教委職員であり、質問紙を児童・生徒に配布している。全国学力・学習状況調査は、学力に関する筆記テストと、学習状況や家庭での学習状況・生活習慣などを回答するものがある。例えば「算数が好きですか」という問いに対して「好き」の5から「嫌い」の1までの五段階で回答する形式となっている。

委員	データによって結果が決まるということであるから、評価が1か5かしかない頁もあるということか。
事務局	そのとおりである。平成29年度が目標達成の最終年度であるため、「達成したか、否か」で判断している。
委員	評価が1の項目は頑張るべき部分だろうが、総合評価になると3であるため、教育委員会で部分的な指摘をしていくということか。
教育長	総合評価と今後の方針についても、基準に則っている。進捗状況は4段階評価、達成状況は5段階評価と異なるため、ズレが生じる。推進状況については、その結果に行き着くまでの頑張った過程が見えてこない。達成だけで評価するため、授業で努力した過程の状況も点数化すると結果も変わってくる。この点も次期計画では検討したい。
委員	「総合評価」については、学習支援員や講師の派遣事業で効果が上がっているという報告があったが、支援員や加配講師の任用については、学校からの要請によるものか。県等の基準による配置か。
事務局	算数支援員については1校1名を基準に、規模によって授業時数を変更して配置している。大規模校は1日あたり4時間で年間85日、小規模校は年間65日間。ただし、県費負担教職員の専科講師（理科・算数）については加配している。中学校の非常勤講師については、全体で週あたり48時間の配置である。回数・人数は、配置先の学校と協議し決定している。
委員	学校訪問で感じたが、学習環境が整わない学校がいくつかあったと思う。学習環境を整えるのに、加配をすることはできるか。
事務局	その状況下での加配については、「障がい児等学級指導支援者」を配置している。この支援者については、教員免許等を特に必要としない。配慮を要する児童・生徒に付いていただいている。
委員	「障がい児等学級指導支援者」は、障がいを持った児童・生徒にしか配置されないのか。例えば、障がいはなく、席にじっと座らず騒いでしまう子どもに対してはどうか。
教育長	「発達障害」というくくりで、「配慮を要する」お子さんに付いていただいている。そのため、名称を「障がい児等」としている。
委員	「自尊感情を高める」項目について、いつも評価が低い。何か対応策はあるか。
教育長	確かにいつも評価が低い。
事務局	小学校は今年から、中学校は来年から道徳が教科化された。道徳の中には自尊感情や他人を思いやる心を取り扱っているが、これからどう変わるか、というところ

	である。
教育長	指導主事より説明はあるか。
事務局	自尊感情は「こういうことができた」、「人の役に立った」という思いが芽生えているかということである。テストなど常に点数が悪いと「あきらめ」の固定観念を持つようになる。それぞれに対応することが大事である。私は体育教員だが、一つの技ができるようになるまで10段階ほどの評価を立てる。技能が高い子どもは最初から一番上までいけるが、技能が低い子どもは、できるか、できないかで評価してしまうと先ほどの話のように評価は1のみになる。そうではなく、例えば、とび箱であれば「とび箱の向こう側までいけたか」で評価すれば、でき栄え1、2、3…などスモールステップで分けていく、振り返りの時間を持つことにより、子どもたちの心に刻まれていけば、変わっていくと思う。
教育長	評価の仕方ということである。
事務局	小学校も中学校もそうだが、自尊感情というのは自分だけではなく、周りの集団づくりが大きな影響を与える。その中でも周りの友達から認められているか、やったことで達成感を得られたか、友達と一緒にやれた、と感じられること。そういった学級集団をどのようにつくり上げていくかが、教員としての課題と考えている。そのような人権意識、周りの友達で支えていくという思いが育っていけば、何かあっても友達から褒めてもらえる、そのような学級・雰囲気づくりが大切である。学校行事・総合的な学習の時間の取組をとおして、学級の雰囲気や自身の有り様を確認し、「自分はやれる」という達成感を持たせることも中学校でよく実施されている。
教育長	学校ももちろんだが、家庭でどれだけ褒められているのか、地域にどれだけ貢献できて認められているかも含まれてくる。学校だけではとても抱えられない問題である。三者が協力して対応していく課題である。この評価結果について、各学校から保護者に周知されているか。
事務局	公表しなければならないこととなっている。
委員	自尊感情を高めるには、どうすればいいのか分からない保護者も多い。
教育長	学校便りで、「自尊感情を高めるには」という記述をされている校長もいる。
事務局	保護者は学力だけでなく「皆勤賞」や給食を残さない、掃除を頑張っている、などの様々な価値観に基づいて褒めること、またそれが広がることも大切である。
委員	「情報教育の推進」について、具体的にプログラミング教育などどのような状況か。
教育長	プログラミング教育も間もなく始まる。教育現場は急激に変化している。教育振興プログラムの計画期間は、5年ごとの変更でもいいのではないかなと思う。

委員	総合評価欄に「外国語活動が学力向上につながっていない。検討が必要である」と記述があるが、昨年がこの結果で、今年はどうか。
事務局	小学校・中学校にはGTECが実施している英語のテスト、中学生向けに市費で英語専科講師を任用し、小学校もリンクして実施している。英語が教科化されたことにもよるが、学力的・数値的に悪ければ指摘を受けるので、伸ばすために今年から実施している。1年のみでは結果を出すことは難しいと考えているので、1年、2年と重ねるごとに成果が上がってくるのではないかと思う。
委員	今年の結果は、いつ頃か。
事務局	GTECの試験は、来年1月に行われる。
事務局	外国語活動は、学力の関心・意欲・態度がメインである。従来は中学1年生で文法や単語を習い始めていたが、英語が嫌いな子どもをつくらないために、今はまずいろんな英語・またネイティブが話す英語に慣れることから始める。歌やゲーム、英語劇を主な活動として、単語で言えば挨拶・月日・曜日・天気・集団行動など授業の中で行う。次に書く・読むにつながって中学校の英語に進んでいく。「書く・読む」も小学校に入ってきたが、「書く」は写すのみで、文法は無い。「聞く」ことに関しては、耳を慣らすこと。中学校でも慣れはある程度あるが、過度に期待していただくと、違和感を覚えられるかもしれない。現時点では、まだ教員も慣れていない。「慣れる」訓練ということで、長い目で見ていただきたいと思う。
委員	英語に関して、小学生がノートを書いているのを見ると、何も無いところに書いている。「線を引かないのか」と尋ねると、「引いたノートには書いていない」との回答であった。昔は4本線を引いたところにアルファベットを書いていた。
事務局	高学年は50時間で、そのうちの35時間が外国語活動である。「書く」ことはまだ写すのみであるため、最初は大きな紙に書くところから始まる。その後、4本線のノートを使っていくことになると思う。
委員	4本線のノートを使わないと、大文字と小文字の差が分からないのではないかと感じた。
教育長	将来は使っていくと思う。学校訪問で見られたのは「外国語活動」ではないか。
事務局	小学校3年生でローマ字学習に移る時には、4本線のノートを使うことになる。
委員	「いじめは絶対いけないと思う」の項目で、小学生の数字が低下しているが、何か原因があるか。
事務局	原因の分析はできていないが、今年の中学1年生では3%減っており、グラフの幅が大きいため大きく低下しているように見えるが、表記上の問題でもある。全国的にもあまり差はない。

教育長	次回から表記を変えること。
事務局	平成30年度は小学校の数値が上がっている。主観であるが、中学生については人権的な部分での学習が小学校に比べてやや多いと感じている。小学校も当然されているが、やはり中学校は問題等起こったときには集中的に指導をするため、少し違う部分があるかと思う。
事務局	例えば、「掃除をしない子」に対しては、教職員から指導や周りの子どもたちからも掃除をするよう声掛けがある。しかし、あまり周りから言われると孤立してしまうが、新しいいじめの概念で、指導された子どもが「いやな思いをした」となればそれは「いじめ」となる。では、掃除をしなくてもいいのかとなると、それは違う。そのような概念を持つ子どもであれば「いじめは絶対してはいけない」と、書かない。いじめの概念が少し変わってきたものも一つの要因だと考えられる。昔は私たち大人が、「あの子はいじめられても仕方ない」、いじめられる子どもに対して少しの責任を負わせることもあった。現在、小学生の子どもたちの保護者の中で少し年配の方々は、このような考えを持つ方もいる。その環境で育った子どもは、やはりその概念で育つ。世代と共に、この考えも薄れていくとは考えられる。
委員	「家庭教育」に関して、PTAの集まりで様々な講演会があると思うが、本当にその話を聞いて欲しい保護者ではなく、都合がつかれる保護者が参加されている現状である。仕方が無いが、何か取り組みはされているか。
事務局	社会教育関係者が窓口になっているが、どのような保護者に聞いて欲しいかという情報は把握していない。
委員	そう言ってしまうと前には進まないと思うが。
事務局	例えば、親子の関係のような内情は把握できていない。
委員	何か取組や働きかけができないかと思っている。
教育長	仕事の都合で参加できないから、ということで例えば土曜日に開催しても同じである。参加者はいつも同じではある。参加できない保護者にパンフレットや資料を渡して終わりとなることが多い。これからは講演会等々でも動画配信の時代が来るだろうと期待している。
委員	通学合宿の取組について、効果や実績など見るととても良い取組であると思うが、報告として見るときに、課題などはそもそも載せない方がいいものなのか。それとも出てこないだけなのか。内容はとてもいいが、現実には通学合宿を実施するにあたり大変な思いをされている保護者や地域の方、育成会の方々も多いと思う。報告だけを見ると、とてもうまくいっているように見える。
事務局	通学合宿終了前、後に全体情報交換会を年に2回実施している。通学合宿実施後の総括的な情報交換会における意見の中で、多くの団体の協力を得て通学合宿が成り立つ部分でうまくいっていない校区もあるようだった。その分、育成会の負担が

	大きく、このままでは続けていけないなどの声も確かにあった。そのような意見に対しては、他の校区の事例を挙げるなどの回答をし、だいたい参考になられたようである。その点については具体的に記載しておらず、ここでは運営状況として「情報交換会を行った」という表現にとどめている。効果というものは行政として通学合宿をサポートした結果、子どもたちにこのような効果があった、という報告内容としており、運営側の具体的な事情等は記載していない。記載したほうが良ければ検討したい。
委員	イン・リーダーとジュニアリーダーの違いは何か。
事務局	イン・リーダーは子ども会の「中」ということで、小学生の中のリーダー。ジュニアリーダーはイン・リーダーから成長した中学生・高校生を対象としており、子ども会自体を「外」から支える役割を担っている。
委員	ジュニアリーダーに入る子どもは減っているが、周りからは、「イン・リーダーの行事で行って来た」という話も聞くため、対策の効果があったのだなと感心したが、中学生や高校生になるとジュニアリーダーを辞めていくということか。何か対策などはないか。
事務局	ジュニアリーダーが減ってきている要因として、中学生になると部活動が始まり、高校生には受験がある。それに対し、今までは「イン・リーダーを育てる」ということがなかったため、イン・リーダー研修に参加してくれた子どもたちに対し、「活動」という形で楽しい「体験」をしてもらっている。その子どもたちが5・6年生、中学生になった時にジュニアリーダーを担ってくれれば、という思いで、今年度から実験的ではあるが実施している。これが功を奏し、ジュニアリーダー数の安定につながることを期待している。現状では子どもたちは大変楽しんで活動してくれており、こちらも成長を楽しみにしながら見守っていきたいと考えている。
《採決》 全員挙手により原案のとおり承認	
報告事項	(1) 臨時職員等の任用について
委員	講師と助教諭の違いは何か。
事務局	中学校は教科別の教員免許制であるが、当該教科の教員免許を持たれている教職員を講師、それを持たずに臨時免許という制度を利用し、中学校の免許を持っていて小学校に任用された場合に助教諭という。中学校の中で免許と異なった教科を授業する場合にも、助教諭となる。